懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　齊藤　　保
　登録番号　28920
　事 務 所　東京都渋谷区桜丘町２－６
　　フルキャストビル５階
　　ななほし法律事務所
3　処分の内容　退会命令
4　処分が効力を生じた年月日
　平成29年２月23日

平成29年３月１日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳以上の男性、身長157cm位、着衣は燃燬、所持品なし

上記の者は、平成29年１月21日午後10時44分頃栃木県大田原市寺宿110番地の加藤時雄氏の居宅内で焼死体として発見されたものである。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉課まで申し出てください。

平成29年３月15日

栃木県　　大田原市長　津久井富雄

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳で年齢(推定20～30歳代)の男性、身長165cm、体重105kg、短髪、黒髪、着衣は黒色スーツ上衣、黒色スーツズボン、白色長袖カッターシャツ、黒色ベルト、黒色靴下、黒色革靴、黒色肩掛け鞄を所持

上記の者は、平成29年１月14日午前９時57分ごろ神戸市中央区葺合町布引遊園地45番地おんたき茶屋北西120メートルの山中において発見。

遺体は身元不明のため、当区役所で火葬に付し、遺骨を保管しています。

お心当たりのある方は当区役所健康福祉課まで申し出てください。

平成29年３月15日

兵庫県　　神戸市中央区長　田上　勝清

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成29年３月15日　　福島県会津若松市

1　墳墓等所在地　会津若松市一箕町大字八幡字北滝沢１番地
1　墳墓等の名称　会津若松市大塚山墓園
1　死亡者の区画番号、氏名及び本籍
　①８区画５列11行　井上キヨノ　井上清　河沼郡会津坂下町大字八日沢字古屋敷乙2494番地
1　改葬を行おうとする者　福島県会津若松市東栄町３番46号　会津若松市長　室井　照平
　連絡先　会津若松市建設部花と緑の課
　電話　0242―39―1262

農業協同組合法第73条第４項で準用する法第64条の２第１項の届出に関する公告

下記に掲げる農事組合法人であって、本日現在において、当該農事組合法人に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、２箇月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の２で定めるところにより、岩手県県北広域振興局農政部に、その旨の届出をされたい。

なお、当該農事組合法人が本日から２箇月以内に、その届出をせず、また、当該農事組合法人に関する登記がされないときは、当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

平成29年３月15日

岩手県県北広域振興局長　八重樫一洋

記

農事組合法人長坂組合
　岩手県久慈市宇部町第１地割59番地の152
農事組合法人アイジーファーム
　岩手県九戸郡洋野町種市第11地割35番地
農事組合法人大松肉牛生産組合
　岩手県九戸郡軽米町大字軽米第17地割135番地
農事組合法人岩手県ふんく農業組合
　岩手県二戸市浄法寺町上野84番地の14
農事組合法人一戸農業生産組合
　岩手県二戸郡一戸町奥中山字西田子315番地

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年二月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十五日

札幌市南区澄川五条一三丁目五番一六号
株式会社プロフィットワン
代表清算人　安本めぐみ

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十五日

北海道富良野市本町一二番二号
有限会社太田新聞販売所
清算人　川見智章

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十五日

仙台市太白区柳生二丁目六番七号
有限会社君島商店
清算人　清野良宏

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十五日

茨城県常総市大塚戸町二七六四番地
合同会社ＪＪの指とまれツ子
清算人　糸賀エツ子

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十五日

茨城県坂東市長谷二九六四一二
株式会社キクモト建装
代表清算人　菊本勤一

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十五日

埼玉県春日部市中央一丁目五二番地二
有限会社栄和
代表清算人　市根井國男

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十五日

埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目二二六番地一
株式会社ワイエス
代表清算人　山本進吉

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十五日

埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目二二六番地一
株式会社ケイワイエス
代表清算人　山本進吉

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十五日

茨城県坂東市長谷二九六四一二
株式会社キクモト建装
代表清算人　菊本勤一

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十五日

埼玉県春日部市中央一丁目五二番地二
有限会社栄和
代表清算人　市根井國男

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十五日

埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目二二六番地一
株式会社ワイエス
代表清算人　山本進吉

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十五日

埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目二二六番地一
株式会社ケイワイエス
代表清算人　山本進吉